

2022年12月7日

日弁連 御中

意見ならびに質問書

動物の繁殖は虐待（繁殖ゼロで処分ゼロ遺棄ゼロ）
福島市矢剣町11-3 星野節子 024-563-7650
『生活保護受給者世帯の国民健康保険料納付ゼロ医療費ゼロ問題は社会問題』

まだ一度もお目にもかかりませんが、突然、このようなお手紙を差し上げる失礼をお許し下さい。生活保護世帯の子供の大学進学について意見させていただきます。お忙しい中、恐縮ですが、以下の質問に令5年1月10日までにご回答のほどお願い申し上げます。

1、一般的に、大学生は実家を離れ、アルバイトをしながらの苦学生生活をし、大学卒業時には多額の借金（奨学金）を抱え、30歳を過ぎても奨学金の返済に追われている社会人が少なくありません。

記事では、「実家では子どもの分の生活扶助費が減額され、学生本人は一人で奨学金やアルバイトで学費や生活費を賄うことになる」とあります。このことは、子供が大学に入っても親は子供の分の生活扶助費を貰い続けるということ。一体、いつまで、いくら貰えば気が済むのでしょうか？

2、弁護士という職務にある貴弁護士会がこのような無茶苦茶な要求の後押しをするのは、弁護士全体の社会的評価を下げるものです。一度、失った信用を取り戻すには気の遠くなるような年月を要します。また、社会の公器としての職責を全うすべき弁護士使命に反しませんか？

3、無茶苦茶な要求は『平等の原則』に反します。そうでなくても、生活保護世帯は受益ばかりですが、これについて、どうお考えですか？

4、生活保護受給世帯は、『生活費+暖房費+家賃補助費+お年玉』に加え、『国民健康保険料ゼロ医療費ゼロ』という特権階級にあることは貴弁護士会もご存じのはずです。今や、『生活保護受給者世帯の国民健康保険料ゼロ医療費ゼロ問題』は社会問題となっていますが、どうお考えですか？

5、重税で苦しんで自殺した方がいますが、貴弁護士会はこれについて、どうお考えでしょうか？

6、みんなが助かる社会なんてありません。誰かが利益を享受すれば、誰かが負担を強いられます。重税感に苦しんで自殺した方がいますが、これについて、どうお考えでしょうか？